

## 富士見市議会12月定例会 提出予定議案

開会日：平成30年11月27日(火) 予定

合計18件 (内訳：条例6件、予算4件、指定管理1件、道路3件、人事1件、  
報告2件、諮問1件)

### 【条例】

- 議案第81号 富士見市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第82号 富士見市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第83号 富士見市一般職の職員の給与に関する条例及び富士見市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第84号 富士見市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第85号 富士見市公共施設整備基金条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第86号 富士見市立図書館条例の一部を改正する条例の制定について

### 【予算】

- 議案第87号 平成30年度富士見市一般会計補正予算(第3号)
- 議案第88号 平成30年度富士見市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第89号 平成30年度富士見都市計画事業鶴瀬駅西口土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)
- 議案第90号 平成30年度富士見都市計画事業鶴瀬駅東口土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)

### 【指定管理】

- 議案第91号 公の施設の指定管理者の指定について

### 【道路】

- 議案第92号 富士見市道路線の認定について
- 議案第93号 富士見市道路線の廃止について
- 議案第94号 富士見市道路線の変更について

### 【人事】

- 議案第95号 富士見市教育委員会委員の任命について

### 【報告】

- 報告第10号 専決処分の報告について
- 報告第11号 専決処分の報告について

### 【人事】

- 諮問第3号 人権擁護委員の推薦について

## 議案第81号

### 定例議会提出条例要旨

担当部課名	総合政策部 政策企画課
条例名	富士見市行政組織条例の一部を改正する条例
内容	総務部及び自治振興部の分掌事務を変更するもの。
主な改正点 (新制定の場合は 主な制定事項)	①総務部の分掌事務に「危機管理の総合調整に関すること。」を追加する。 ②自治振興部の「防災及び防犯に関すること。」の分掌事務を総務部に移管する。 ③関係する「富士見市国民保護協議会条例」の一部を改正する。
条例施行期日	平成31年4月1日

## 議案第82号

### 定例議会提出条例要旨

担当部課名	健康福祉部 福祉課
条例名	富士見市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例
内容	雇用対策法の一部改正により、富士見市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正するもの。
主な改正点 (新制定の場合は 主な制定事項)	別表第2の20の項中「雇用対策法」を「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」に改める。
関係規定	①法令名 働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律 ②公布番号 平成30年法律第71号 ③公布年月日 平成30年7月6日 ※当該法律の第3条にて、雇用対策法の題名を改める改正あり。
条例施行期日	公布の日から施行

定例議会提出条例要旨

担当部課名	総務部 職員課
条例名	富士見市一般職の職員の給与に関する条例及び富士見市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例
内容	<p>①平成30年人事院勧告等に伴い、富士見市一般職の職員の給与に関する条例で定める給料表及び勤勉手当の支給割合の改正を行うほか、平成31年度から期末手当及び勤勉手当の均衡を図るもの。</p> <p>②平成30年人事院勧告等に伴い、富士見市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の特定任期付職員の給料月額と期末手当の支給割合の改正を行うほか、平成31年度から期末手当の均衡を図るもの。</p>
主な改正点 (新制定の場合は 主な制定事項)	<p>①第1条関係(富士見市一般職の職員の給与に関する条例) 第17条 勤勉手当の支給割合の改正(平成30年12月分)、別表第1給料表の改正</p> <p>②第2条関係(富士見市一般職の職員の給与に関する条例) 第16条 期末手当の支給割合の均衡化及び第17条勤勉手当の均衡化</p> <p>③第3条関係(富士見市一般職の任期付職員の採用等に関する条例) 第7条 特定任期付職員の給料額の改正、第10条期末手当の支給割合の改正</p> <p>④第4条関係(富士見市一般職の任期付職員の採用等に関する条例) 第10条 期末手当の支給割合の均衡化</p>
関係規定	一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律
条例施行期日	<p>富士見市一般職の職員の給与に関する条例</p> <p>①第1条関係 平成30年4月1日 別表第1給料表の改正 平成30年12月1日 勤勉手当の支給割合の改正</p> <p>②第2条関係 平成31年4月1日</p> <p>富士見市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>③第3条関係 平成30年4月1日 特定任期付職員の給料額の改正 平成30年12月1日 期末手当の支給割合の改正</p> <p>④第4条関係 平成31年4月1日</p>

議案第84号

定例議会提出条例要旨

担当部課名	建設部 建築指導課
条例名	富士見市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
内容	建築基準法の一部を改正する法律により、接道の許可制度として運用してきたものの一部が、建築審査会の同意が不要となり、認定制度に移行し、その認定制度が限定特定行政庁の事務に追加され、その認定手続きに対する手数料を徴収することとなったもの。
主な改正点 (新制定の場合は 主な制定事項)	別表の改正 (項の追加)
関係規定	①法令名 建築基準法の一部を改正する法律 ②公布番号 平成30年法律第67号 ③公布年月日 平成30年 6月27日
	①法令名 建築基準法の一部を改正する法律の一部の 施行に伴う関係政令の整備等に関する政令 ②公布番号 平成30年政令第255号 ③公布年月日 平成30年 9月12日
条例施行期日	公布の日から施行

## 議案第85号

### 定例議会提出条例要旨

担当部課名	総合政策部 管財課
条例名	富士見市公共施設整備基金条例の一部を改正する条例
内容	公共施設整備基金を拡充するため、寄附金その他の収入だけでなく、歳出の余剰分なども積立てができるように条例の改正を行うもの。
主な改正点 (新制定の場合は 主な制定事項)	条例第2条「基金は、前条の目的に基づく寄附金その他の収入をもって充てる。」を、「基金として積み立てる額は、一般会計歳入歳出予算に定める額とする。」に改める。
条例施行期日	公布の日から施行

## 議案第86号

### 定例議会提出条例要旨

担当部課名	教育委員会 生涯学習課
条例名	富士見市立図書館条例の一部を改正する条例
内容	市民の利便性向上のため図書館（中央・西・ふじみ野）の開館時間を現在の9時30分から9時に繰り上げるもの。  既に中央図書館では、平成28年7月から現在まで（平成29年7月から翌3月末までのリニューアル工事期間を除く）、午前9時開館の試行を行い、また鶴瀬西・ふじみ野分館においても本年4月から午前9時開館の試行を実施中である。
主な改正点 (新制定の場合は 主な制定事項)	図書館利用時間を「午前9時30分」から「午前9時」に改める。
条例施行期日	公布の日から施行

定 例 議 会 提 出 予 算 概 要

担当部課名	総合政策部 財政課		
会計種別	平成30年度富士見市一般会計補正予算（第3号）		
要 旨	補正予算額 1億2,928万2千円 （補正後の歳入歳出予算総額 328億4,124万2千円）		
主 な 内 容 （特徴点）	職員給与費等及び障害介護給付費を増額するほか、 <u>図川排水機場の工事請負費等に係る継続費の設定及び子ども・子育て支援事業計画策定に係る債務負担行為の設定など。</u>		
項 目 詳 細			
<b>歳入予算の補正内容</b>			
1	国庫支出金	9,086万5千円	
2	県支出金	4,452万7千円	
3	財政調整基金繰入金	△611万円	
<b>歳出予算の補正内容</b>			
1	<b>給与費等（職員課）</b>	<b>1,200万6千円</b>	
	平成30年人事院勧告等に伴う給与改定及び人事異動等による職員給与費等の補正		
2	<b>自立支援給付事業（障がい福祉課）</b>	<b>1億8,173万1千円</b>	
	障がい福祉サービス利用者数の増加等に伴い、障害介護給付費を増額するための補正		
<b>継続費の設定</b>			
図川排水機場の排水能力増強に係る工事を実施するにあたり、事業年度が平成30年度から平成32年度までの3か年となるため、継続費を設定するもの			
① 事業費内訳			
	・工事請負費	4億6,236万2千円	
	・工事監理業務委託	100万円	
② 年度別支出予定額（継続費の年割額）			
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	0円	1億9,863万4千円	2億6,472万8千円
<b>債務負担行為の設定</b>			
第二期子ども・子育て支援事業計画を策定するにあたり、事業年度が平成30年度から平成31年度までの2か年となるため、債務負担行為を設定するもの			
	・限度額	550万円	

# 平成30年度富士見市一般会計補正予算（第3号）

## 1 補正予算(第3号)の概要

今回の補正予算は、職員給与費等及び障害介護給付費を増額するほか、図川排水機場の工事請負費等に係る継続費の設定及び子ども・子育て支援事業計画策定に係る債務負担行為の設定等が主な内容となっています。

(単位 千円)

## 2 歳入歳出予算の補正

### (1) 歳入歳出予算補正額

129,282

補正後累計額

32,841,242

### (2) 歳入の内容

#### ア 国庫支出金

90,865

自立支援事業費国庫負担金（障がい福祉課） 90,865

#### イ 県支出金

44,527

後期高齢者保険基盤安定負担金（保険年金課） △2,614

自立支援事業費県費負担金（障がい福祉課） 45,432

県議会議員選挙事務委託金（選挙管理委員会） 1,709

#### ウ 繰入金

△6,110

財政調整基金繰入金（財政課） △6,110

・補正後繰入額 252,386（平成30年度末基金残高見込 3,118,140）

### (3) 歳出の内容

#### ア 給与費等（職員課）

12,006

平成30年人事院勧告等に伴う給与改定及び人事異動等による職員給与費等の補正

(ア) 給料 △8,556

①人事異動等による減 △12,605

②人事院勧告等による増 4,049

(イ) 職員手当 25,151

①支給対象者数の変化等による増 13,049

扶養手当	2,733
住居手当	4,735
通勤手当	1,053
管理職手当	△3,118
期末手当	△3,306
勤勉手当	△2,412
時間外勤務手当	12,649
その他の手当	715

- ②人事院勧告等による増 12,102
  - ・ 勤勉手当の増（年間支給月数 1.80 月→1.85 月） 10,117
  - ・ 給料表の改定による増 1,985
- (ウ) 職員共済組合負担金 △878
  - ①人事異動等による減 △3,333
  - ②人事院勧告等による増 2,455
- (エ) 退職手当負担金 △3,711
  - ①人事異動等による減 △4,293
  - ②人事院勧告等による増 582

**イ サンライトホール管理事業（市民課） 428**

東武鶴瀬西口サンライトマンション管理組合による耐震診断実施に伴い、同組合に対する負担金を計上するための補正

**ウ 地域活性化事業（地域文化振興課） 898**

台風 24 号による倒木等に伴い、オーナー制度の桜を再植樹するための補正

**エ 県議会議員選挙事業（選挙管理委員会） 1,709**

県議会議員選挙の投票予定日の変更に伴い、事務経費を増額するための補正

【特定財源：県議会議員選挙事務委託金（県）1,709】

**オ 後期高齢者医療事務事業（保険年金課） 1,426**

後期高齢者医療広域連合負担金の確定及び平成 29 年度後期高齢者医療費負担金の精算に伴う補正並びに後期高齢者医療事業特別会計予算の補正に伴い、同特別会計への繰出金を減額するための補正

- ① 後期高齢者医療広域連合負担金 △423
- ② 後期高齢者医療費負担金 5,334
- ③ 後期高齢者医療基盤安定繰出金 △3,485

【特定財源：後期高齢者保険基盤安定負担金（県）△2,614】

**カ 自立支援給付事業（障がい福祉課） 181,731**

障がい福祉サービスの利用者数の増加等に伴い、障害介護給付費を増額するための補正

【特定財源：自立支援事業費国庫負担金（国）90,865、自立支援事業費県費負担金（県）45,432】

**キ 鶴瀬駅西口土地区画整理事業（鶴瀬駅西口整備事務所） 640**

職員給与費等に係る鶴瀬駅西口土地区画整理事業特別会計予算の補正に伴い、同特別会計への繰出金を増額するための補正



**ク 鶴瀬駅東口土地区画整理事業（鶴瀬駅東口整備事務所）** **△52,495**

職員給与費等及び事業費に係る鶴瀬駅東口土地区画整理事業特別会計予算の補正に伴い、同特別会計への繰出金を減額するための補正

**ケ 地方債元金償還事業（財政課）** **1,474**

平成19年度と平成20年度に借り入れた臨時財政対策債の利率見直し（償還年数20年、10年目で利率見直し）に伴い、償還元金を増額するための補正

**コ 地方債利子償還事業（財政課）** **△18,535**

平成29年度発行地方債の低利率での借入れ及び平成19年度と平成20年度に借り入れた臨時財政対策債の利率見直しに伴い、償還利子を減額するための補正

**3 継続費**

凶川排水機場の排水能力増強に係る工事を実施するにあたり、事業年度が平成30年度から平成32年度までの3か年となるため、継続費を設定するもの

【継続費の内訳】

- ・工事請負費 462,362
- ・工事監理業務委託 1,000

款	項	事業名	年 度	年割額	左の財源内訳		
					国県支出金	地方債	一般財源
土木費	河川費	浸水対策事業	30年度	0	—	—	0
			31年度	198,634	—	198,600	34
			32年度	264,728	—	263,700	1,028
			計	463,362	—	462,300	1,062

**4 債務負担行為**

第二期子ども・子育て支援事業計画を策定するにあたり、事業年度が平成30年度から平成31年度までの2か年となるため、債務負担行為を設定するもの

事 項	期 間	限度額	左の財源内訳		
			国県支出金	地方債	一般財源
子ども・子育て支援事業計画策定事業	平成30年度から平成31年度まで	5,500	—	—	5,500

議案第88号

定例議会提出予算概要

担当部課名	市民生活部 保険年金課	
会計種別	平成30年度富士見市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	
要 旨	歳入歳出ともに348万5千円を減額し、 予算総額を11億6,403万6千円とするもの。	
主な内容 （特徴点）	高齢者の医療の確保に関する法律第99条に基づく、市町村が特別会計に繰入する額（平成30年度基盤安定負担金）が確定したため補正するもの。	
項目詳細		
1 歳入		
(1) 保険基盤安定繰入金	△348万5千円	
2 歳出		
(1) 後期高齢者医療広域連合納付金	△348万5千円	

# 平成30年度富士見市後期高齢者医療事業特別会計 補正予算（第1号）

## 1 補正予算（第1号）の概要

今回の補正予算は、高齢者の医療の確保に関する法律第99条の規定に基づく、基盤安定負担金の確定に伴う補正を行う内容となっています。

(単位 千円)

### 1 歳入歳出予算の補正

#### (1) 歳入歳出予算補正額

△3,485

補正後累計額

1,164,036

#### (2) 財源内訳

繰入金

△3,485

保険基盤安定繰入金

△3,485

#### (3) 歳出の内容

##### ア 後期高齢者医療事業（後期高齢者医療広域連合納付金）

△3,485

高齢者の医療の確保に関する法律第99条の規定に基づく基盤安定負担金の確定に伴う補正

定例議会提出予算概要

担当部課名	まちづくり推進部 鶴瀬駅西口整備事務所	
会計種別	平成30年度富士見都市計画事業鶴瀬駅西口土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)	
要旨	平成30年度鶴瀬駅西口土地区画整理事業特別会計の職員給与費等の増額補正に伴い、予算の総額に歳入歳出それぞれ64万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ3億4,028万9千円とするもの。	
主な内容 (特徴点)	平成30年人事院勧告等に伴う給与改定及び人事異動等による職員給与費等の補正を行うもの。	
項目詳細		
1 歳入 (1) 繰入金	64万円	給与費等の増額による繰入金の補正
2 歳出 (1) 総務費	64万円	給与費等の増額補正

# 平成30年度富士見都市計画事業鶴瀬駅西口 土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）

## 1 補正予算（第2号）の概要

今回の補正予算は、平成30年人事院勧告等に伴う給与改定及び人事異動等による職員給与費等の補正を行う内容となっています。

（単位 千円）

## 2 歳入歳出予算の補正

### （1）歳入歳出予算補正額

640

補正後累計額

340,289

### （2）歳入の内容

繰入金

640

一般会計繰入金

640

### （3）歳出の内容

#### ア 給与費等（職員課）

640

平成30年人事院勧告等に伴う給与改定及び人事異動等による職員給与費等の補正

①給料 △3

②職員手当 414(扶養手当 240、地域手当 3、通勤手当 60、期末手当△3、勤勉手当 114)

③職員共済組合負担金 374

④退職手当負担金 △145

議案第90号

定例議会提出予算概要

担当部課名	まちづくり推進部 鶴瀬駅東口整備事務所	
会計種別	平成30年度富士見都市計画事業鶴瀬駅東口土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)	
要旨	平成30年度富士見都市計画事業鶴瀬駅東口土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)	
主な内容 (特徴点)	平成30年度鶴瀬駅東口土地区画整理事業特別会計の職員給与費等の減額補正及び事業費の増額補正に伴い、予算の総額に歳入歳出それぞれ5,120万5千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ6億5,474万8千円とするもの。	
項目詳細		
1 歳入		
(1) 繰入金	△5,249万5千円	一般会計繰入金の減額補正
(2) 市債	1億370万円	区画整理事業債の増額補正
2 歳出		
(1) 総務費	△394万2千円	給与費等の減額補正
(2) 事業費	5,514万7千円	物件補償料の増額補正

# 平成30年度富士見都市計画事業鶴瀬駅東口 土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）

## 1 補正予算（第2号）の概要

今回の補正予算は、歳入については、起債対象事業の追加等に伴う区画整理事業債の増額補正、歳出については、平成30年人事院勧告等に伴う給与改定及び人事異動等による職員給与費等の減額補正と物件補償料の変更に伴う事業費の増額補正を行うとともに、年度内の完了が困難となった物件補償料について繰り越す内容となっています。

（単位 千円）

## 2 歳入歳出予算の補正

**（1）歳入歳出予算補正額** **51,205**  
補正後累計額 654,748

### （2）歳入の内容

繰入金	△52,495
一般会計繰入金	△52,495
市債	103,700
区画整理事業債	103,700

### （3）歳出の内容

**ア 給与費等（職員課）** **△3,942**

平成30年人事院勧告等に伴う給与改定及び人事異動等による職員給与費等の補正

- ①給料 △1,064
- ②職員手当 △1,458（扶養手当△276、地域手当△131、住居手当△30、通勤手当126、期末手当△692、勤勉手当△455）
- ③職員共済組合負担金 △638
- ④退職手当負担金 △782

**イ 鶴瀬駅東口土地区画整理事業** **55,147**

物件補償料の変更に伴う事業費の補正 ①物件補償料 55,147

## 3 繰越明許費

**（1）鶴瀬駅東口土地区画整理事業** **78,750**

物件補償料7件について、移転等に時間を要し年度内の完了が困難なため、平成31年度へ繰り越すもの。

## 4 地方債の補正

**（1）区画整理事業債** **103,700**

起債対象事業の追加等に伴う地方債の補正  
補正前 201,700 → 補正後 305,400

**議案第91号****定例議会提出議案要旨**

担当部課名	教育委員会 生涯学習課
議案名	公の施設の指定管理者の指定について ※富士見市立市民総合体育館
内容	富士見市立市民総合体育館の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するもの。  ・団体名：富士見FTパートナーズ （代表団体）東京都江東区大島一丁目9番8号 株式会社フクシ・エンタープライズ 代表取締役 福士 昌 （構成団体）東京都世田谷区用賀四丁目10番1号 株式会社東急コミュニティー 代表取締役 雑賀 克英  ・指定期間：平成31年4月1日から平成36年3月31日まで （5年間）

**議案第92号****定例議会提出議案要旨**

担当部課名	建設部 道路治水課
議案名	富士見市道路線の認定について
内容	開発に伴い、市道第3402号線外12路線を市道として認定するもの。



**議案第93号****定例議会提出議案要旨**

担当部課名	建設部 道路治水課
議案名	富士見市道路線の廃止について
内容	志木都市計画道路の見直しに伴い、市道第5138号線を廃止するもの。

**議案第94号****定例議会提出議案要旨**

担当部課名	建設部 道路治水課
議案名	富士見市道路線の変更について
内容	開発及び道路敷地の寄附採納受理に伴い、市道第3261号線外1路線を路線変更するもの。

**議案第95号****定例議会提出議案要旨**

担当部課名	総務部 秘書広報課
議案名	富士見市教育委員会委員の任命について
内容	富士見市教育委員会委員小野寺巧氏の任期は、平成30年12月21日で満了となるが、再び同氏を任命することについて同意を得たいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、提出するもの。

## 報告第10号

### 定例議会提出報告要旨

担当部課名	教育委員会 教育政策課
報告名	専決処分の報告について（工事変更請負契約の締結について）
要旨	市立関沢小学校大規模改造建築工事（第2期工事）の工事変更請負契約の締結を報告するもの。
内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 施工場所 富士見市関沢3丁目地内</li><li>・ 履行期限 平成30年10月15日（工期の変更なし）</li><li>・ 請負金額 289,072,800円</li><li>・ 変更請負金額 290,984,400円 (1,911,600円の増額)</li><li>・ 請負業者 川越市富士見町9番地1 三ツ和総合建設業協同組合埼玉西支店 支社長 吉田昌弘</li><li>・ 専決処分日 平成30年10月9日</li></ul>

## 報告第11号

### 定例議会提出報告要旨

担当部課名	教育委員会 教育政策課
報告名	専決処分の報告について（工事変更請負契約の締結について）
要旨	市立本郷中学校大規模改造建築工事（第2期工事）の工事変更請負契約の締結を報告するもの。
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施工場所 富士見市大字水子地内</li> <li>・ 履行期限 平成30年10月15日（工期の変更なし）</li> <li>・ 請負金額 235,029,600円</li> <li>・ 変更請負金額 236,192,760円 (1,163,160円の増額)</li> <li>・ 請負業者 富士見市鶴馬3丁目33番9号 鶴馬マンション201号 斎藤工業株式会社埼玉西営業所 所長 鈴木 純</li> <li>・ 専決処分日 平成30年10月9日</li> </ul>

**諮問第3号****定例議会提出案件要旨**

担当部課名	市民生活部 人権・市民相談課
案 件 名	人権擁護委員の推薦について
内 容	人権擁護委員の川添知子氏の任期が平成31年3月31日で満了となるため、後任として高橋千代子氏を推薦することについて意見を求めたいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、諮問するもの。